

まちづくり総合交付金制度に関するアンケート調査集計結果（概要）

調査概要

(1) 目的

浜田市まちづくり総合交付金制度の令和 7 年度検証・検討を行うに当たり、浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会における基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(2) 対象

ア 地区まちづくり推進委員会

調査対象者	地区まちづくり推進委員会
調査数	42 団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日
調査票回収数	41 団体（回収率 97.6%）

イ 単独自治会

調査対象者	地区まちづくり推進委員会の構成団体以外の自治会、町内会のうち、令和 7 年度にまちづくり総合交付金を申請した団体
調査数	58 団体
調査方法	郵送により調査票を発送 ⇒ 郵送又はオンラインで回答
調査時期	令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日
調査票回収数	46 団体（回収率 79.3%）

(3) アンケート項目

- ①基本的事項について
- ②令和 3 年度まちづくり総合交付金の制度改正に対する評価について
- ③交付金の算定項目について
- ④対象経費における上限額の設定について
- ⑤課題解決特別事業について
- ⑥交付金を活用した取組や成果について
- ⑦その他

※②③⑤は、地区まちづくり推進委員会のみ

(4) 集計結果の概要（令和５年度中間検証で実施したアンケートとの比較）

② 令和３年度まちづくり総合交付金の制度改正に対する評価について

- ・高齢化加算を新設したことで事業や活動が充実した等の変化については、「変化があった」とする団体が増加し、変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。
- ・高齢加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が増加した。
- ・年少人口加算を新設したことで事業や活動が充実した等の変化については、変化があったかどうか「わからない」とする回答が増加した。変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。
- ・年少人口加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が減少した。

③ 交付金の算定項目について

- ・算定方法の変更は、「必要」、「必要でない」で割合が概ね半数であった。
- ・中間検証時と同様、活動費の「活動基礎額」、「高齢化加算」の増額の希望が多く、増額するための財源としては基礎額の「均等割」、「面積割」の減額が多かった。

④ 対象経費における上限額の設定について

- ・備品購入費と工事費は、「見直す必要はない」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。
- ・食糧費は、物価高騰を理由として「見直す必要がある」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。希望上限額は、地区まちづくり推進委員会が１,５００円、単独自治会が２,０００円とする回答がそれぞれ５割を占めた。

⑤ 課題解決特別事業について

- ・課題解決特別事業の活用実績や活用予定等は、変化が見られなかった。ただ、活用を予定していない理由で「事業を実施する体制ができていない」や、「事業の企画ができない」など担い手不足等で取り組むことができないと考えられる団体が増加した。

⑥ 交付金を活用した取組や成果について

- ・地区まちづくり推進委員会では、「地域活性化の取組を実施できた」と「地域課題への取組を行った」との回答が増加し、単独自治会では「地域課題への取組を行った」との回答が増加した。
- ・まちづくりの取組は、地区まちづくり推進委員会では約９割、単独自治会では約７割が認知しているとの回答で、地区まちづくり推進委員会においては中間検証時より認知度が増加した。

⑦ その他（将来の取組について）

- ・地区まちづくり推進委員会では、役割分担による持続可能な仕組みづくりや、構成団体の活動支援だけでなく委員会全体の事業の充実を図るなど意見があった。
- ・単独自治会では、安心して生活できる環境の維持や、若者の活動を後押しする取組などの意見があった。
- ・地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに人材育成や活動の拡充など地域の将来に向けた様々な意見があった。